Zenlogic ビジネスパートナー 制度マニュアル Ver. 2.3

株式会社 IDC フロンティア

2025年8月

目 次

| 1. | Zenlog | jic ビジネスパートナー制度とは3 | } |
|----|--------|----------------------|----------|
| | | - -トナープログラムのご紹介3 | |
| 3. | 取次/ | パートナープログラムについて4 | ļ |
| | 1. | 当社からの主な支援内容4 | ŀ |
| | 2. | 取次パートナープログラムのご登録条件5 | |
| | 3. | 取次パートナー登録時の納品物について | , |
| | 4. | 取次手数料対象サービスについて5 |) |
| | 5. | 取次手数料とお支払について6 | ; |
| | 6. | 実績確定 ~ 手数料お支払まで7 | , |
| | 7. | 取次手数料率の見直しについて7 | , |
| | 8. | 再販パートナーへの登録 | , |
| | 9. | 取次サービスのお申込方法8 | 3 |
| | 10. | ビジネスパートナーポータルについて8 | 3 |
| 4. | 再販 | パートナープログラムについて10 |) |
| | 1. | 当社からの主な支援内容10 |) |
| | 2. | 再販パートナープログラムのご登録条件11 | l |
| | 3. | 再販パートナー登録時の納品物11 | l |
| | 4. | 再販対象サービスについて11 | l |
| | 5. | 卸価格について | <u>,</u> |
| | 6. | サービスの再販手順について | } |
| 5. | パート | - ナー情報の変更/登録の解除14 | |
| | 1. | 登録情報の変更について14 | |
| | 2. | パートナー登録の解除14 | |
| 6. | 各種は | 3問合せ窓口15 | , |

1. Zenlogic ビジネスパートナー制度とは

ビジネスパートナー制度とは、当社のビジネスパートナー(以下、パートナー)と共に「クライアント様のビジネス発展に貢献すること」を目的とした制度です。当社のビジネスは、パートナーなくして成り立ちません。パートナーとの永続的な協業体制を構築し、特に中小企業市場でのビジネス機会を追及することにより、新たなビジネスチャンスを創造することを目指し活動いたします。

ビジネスパートナー制度は、「クライアント様のビジネス発展」という共通の目的を実現し、互いの事業を拡大させ、相互に利益をもたらす関係を構築するため、パートナーのビジネスモデルに合わせた協力関係を構築させていただくための制度でございます。



2. 各パートナープログラムのご紹介

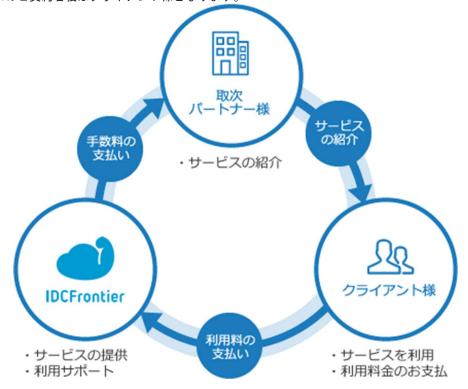
パートナーの強みである WEB ソリューション(WEB 制作・デザイン・SEO・OSS カスタマイズ対応等)と当社サービスを融合し、高い付加価値をクライアント様へ提供するためのプログラムです。2 種類のプログラムからお選びいただけます。



3. 取次パートナープログラムについて

パートナーの皆様のサービスと合わせて、当社サービスをクライアント様へご紹介していただくための プログラムです。ご提案いただいたクライアント様が当社サービスをご契約いただいた場合、サービスの 料金やそれまでの取次実績に応じて、当社から取次手数料をお支払いたします。

サービスのご契約名義はクライアント様となります。



1. 当社からの主な支援内容

① パートナーサポート

当社ではサポート対応もビジネス品質を追求しています。クライアント様へのご提案内容の相談から、 ご利用開始後の技術サポートまで、充実のサポート体制で支援させていただきます。

② 販売ツールのご提供

当社サービスの訴求ポイントをわかりやすくまとめた提案資料をはじめ、クライアント様との商談を スムーズに進めるために必要な情報をご提供いたします。

③ ビジネスパートナーポータルのご提供

クライアント様の取次契約は、ビジネスパートナーポータルからご確認いただけます。ドメイン名やサービスの契約更新時期の確認、障害・メンテナンス情報など、クライアント様をサポートする上で必要となる情報を一括管理することができます。

④ パートナー向けセミナー/イベント

当社パートナー向けのクローズドイベントを開催いたします。当社サービスのロードマップやパートナー向け支援活動、技術トレンド情報など、パートナーにとって有益な情報をお伝えさせていただきます。

また、パートナー同士の異業種交流の場としてもご活用いただき、新たなビジネスチャンスの創造を 目指します。

2. 取次パートナープログラムのご登録条件

• 登録条件

対象:法人/個人事業者(日本国内に拠点を持つこと)

契約:ビジネスパートナー制度 取次パートナープログラム利用契約約款

• 取次パートナーの活動内容

クライアント様へのサービス提案および支援活動 クライアント様に対し、貴社の得意な WEB ソリューションと共に、当社サービスのご提案を お願いいたします。また、クライアント様のビジネス発展に向けた継続的な支援活動を当社と 共に実施することをお願いいたします

3. 取次パートナー登録時の納品物について

① ビジネスパートナーコード【パートナー登録時にメールで発行】

bpc から始まる当社発行のパートナー専用コードです。各種お申込、問合せにて使用しますので、大切に管理いただきますようお願いいたします。

またクライアント様の契約申込時に入力が必要な情報となります。 (ビジネスパートナーポータルのログイン ID とは異なります)

② **ビジネスパートナーポータル ログイン ID【パートナー登録時にメールで登録方法を案内】** ビジネスパートナーポータルへのログイン ID 登録をお願いいたします。

③ 取次手数料率通知書【当社より郵送】

ご登録時の取次手数料率を通知する書面となります。

4. 取次手数料対象サービスについて

• 対象サービス

| ****** | |
|----------------------------|---|
| Zenlogic ホスティング | vCPU 数やメモリの容量により、複数のプランをご用意 |
| Zenlogic ドメイン名登録・管理 | 新規ドメイン名登録/ドメイン名更新 |
| Zenlogic SSL サーバー証明書 取得・管理 | BIZCERT サイバートラスト iTrust SSL/TLS サーバー証明書 デジサート セキュア・サーバーID デジサート セキュア・サーバーID EV GMO グローバルサイン クイック認証 SSL ジオトラストクイック SSL プレミアム ジオトラストトゥルービジネス ID ジオトラストトゥルービジネス ID |
| 有料オプションサービス | DNS ゾーン数変更 ディスク容量追加 トラフィック容量追加 リソースブースター |

5. 取次手数料とお支払について

• 標準取次手数料率

クライアント様にご契約いただいた対象サービス料金の5%を手数料としてご提供いたします。 さらに売上実績により、個別でご提案させていただくことがございます。

取次手数料の算出

取次手数料対象のサービス契約について、各月の売上金額を元に手数料の算出を行います。 算出はビジネスパートナーポータルで自動的に行われます。

なお、ホスティングサービスの無料試用期間中はカウント対象とはならず、課金開始日から手数料の 算出がスタートします。

ホスティングとドメイン名/サーバー証明書を同時にお申込みいただいた場合、無料試用期間が月をまたいでいると取次手数料のカウントに差が出る場合があります。

年間契約の取次手数料算出

ホスティングサービスの年間契約を取次いただいた場合、売上は各月で按分されて集計されます。 手数料はその按分された売上金額を元に算出されます。

※サーバー証明書、ドメインはご契約月に全額が集計されます。

取次手数料の集計期間とお支払い

取次手数料は以下の期間ごとに集計し、お支払いたします

【上期】4月1日から9月30日の6ヶ月

【下期】10月1日から翌年3月31日の6ヶ月

【ホスティング年間契約の手数料算出イメージ ※IC-1 の場合】

上期締 下期締 各月で料金を按分 202X 🗸 4 202 X 10月 11月 12月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 1月 2月 3月 45,00 4,500 4,500 4.500 4,500 4,500 4,500 4,500 4.500 4.500 4.500 4,500 売上

ホスティングサービス年間契約 202X年4月~202X年3月末 ¥54,000- をご契約いただいた場合

た上 45,00 4,500 4,500 4,500 4,500 4,500 4,500 4,500 4,500 4,500 4,500 よ500 4,

6. 実績確定 ~ 手数料お支払まで

▼上期実績分(4月1日 ~ 9月30日まで)

| | (· / / · - | 0 /1 00 H 0. C/ | |
|------|-------------|-----------------|----------------------------|
| 10 月 | 初旬 | 集計 | 9 月お申込み分までの取次契約件数および売上実績を集 |
| | | | 計のうえ、メールにてご連絡いたします。 |
| | 中旬 | ご確認期間 | ビジネスパートナーポータルにて取次手数料をご確認い |
| | | | ただき、相違があれば当社へご連絡ください。 |
| | 下旬 | 確定 | お支払する取次手数料を確定いたします。確定後の取次 |
| | | | 手数料はビジネスパートナーポータルにてご確認くださ |
| | | | ιν _° |
| 11 月 | 下旬 | お振込 | 取次手数料をお振込 |

▼下期実績分(10月1日 ~ 翌年3月31日まで)

| 4 月 | 初旬 | 集計 | 3 月お申込み分までの取次契約件数および売上実績を集 |
|-----|----|-------|----------------------------|
| | | | 計のうえ、メールにてご連絡いたします。 |
| | 中旬 | ご確認期間 | ビジネスパートナーポータルにて取次手数料をご確認い |
| | | | ただき、相違があれば当社へご連絡ください。 |
| | 下旬 | 確定 | お支払する取次手数料を確定いたします。確定後の取次 |
| | | | 手数料はビジネスパートナーポータルにてご確認くださ |
| | | | ₹\overline{\chi_0} |
| 5月 | 下旬 | 振込 | 取次手数料をお振込 |

取次手数料の発生

取次手数料は各サービスの新規お申込時、契約更新時に発生いたします。 また、パートナー自身が契約する場合であっても、取次契約としてカウントいたします。 (お申込時に自身のビジネスパートナーコードを入力ください。入力のない場合は、取次契約として扱うことができません)

手数料の支払基準額

発生した手数料は、各期において当社が定めた支払基準額をこえた場合に、ご登録いただいた銀行口座にお振込いたします。各期の集計時に支払基準額をこえない場合は、次期にそのまま引き継がれます。

• 取次実績の確認期間について

クライアント様からのサービスお申込日から1ヶ月を確認期間といたします。

その期間中にビジネスパートナーポータルの取次実績一覧を確認いただき、取次実績として反映されていない場合には問合せフォームからお問い合わせください。当社で契約の確認を行い、取次実績としての関連づけ作業を行います。

1ヶ月を過ぎてからお問い合わせいただいた場合には関連づけをお断りする場合がございます。

7. 取次手数料率の見直しについて

• 取次手数料率の見直しについて

取次手数料率は以下の期間の取次実績をもとに、見直しを行います。

毎年4月1日から翌年3月31日の1年間

8. 再販パートナーへの登録

すでに取次パートナーとして登録いただいている場合でも、新しく再販パートナーにご登録いただくことが可能です。手続きの詳細などはお問合せください。ただし、既存の取次契約を再販契約に変更することはできません。

9. 取次サービスのお申込方法

クライアント様のサービスのお申込みがパートナーからのご紹介であることを確認するために、各サービスのお申込時にビジネスパートナーコードおよびパートナー名の入力が必要です。 クライアント様へのご案内をお願いいたします。

[例]ホスティング申込画面



10. ビジネスパートナーポータルについて

● ビジネスパートナーポータルとは 当社ビジネスパートナー制度では、パートナー専用にポータルシステムをご用意しております。 システムにログインしていただくと登録情報の変更や、取次契約の確認を行うことができます。

▼ビジネスパートナーポータル https://my.bp-portal.jp/

パートナー登録時に作成したビジネスパートナーポータルログイン ID とパスワードを使用してログインしてください。ビジネスパートナーポータルでは下記を行うことができます。

- ・弊社からのお知らせの確認
- ・障害/メンテナンス情報の確認
- ・ビジネスパートナー情報の確認/変更
- ・登録メールアドレスの確認/変更
- 取次案件の確認
- お問合せ

● ログイン情報を紛失した場合 ログイン ID、パスワードのいずれか、もしくは両方を紛失された場合にはビジネスパートナーポータル のログイン画面より、リマインダー機能をご利用ください。

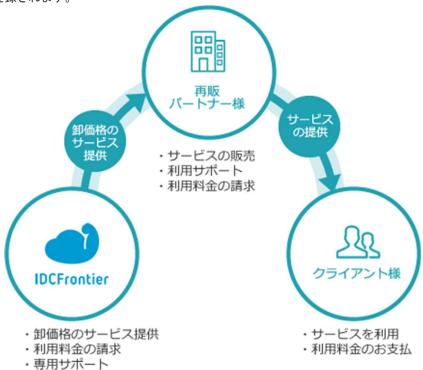


4. 再販パートナープログラムについて

貴社(再販パートナー)が当社サービスを卸価格で仕入れ、クライアント様に貴社のソリューションと組み合わせて自由な価格設定で販売(再販)していただくためのプログラムです。

販売(再販)していただいたサービスの価格や年間契約件数に応じて、当社からの卸価格を決定させていただきます。

当社サービスの契約名義は貴社(再販パートナー)となります。また、再販パートナーは同時に取次パートナーにも登録されます。



1. 当社からの主な支援内容

① パートナーサポート

当社ではサポート対応もビジネス品質を追求しています。クライアント様へのご提案内容の相談から、 ご利用開始後の技術サポートまで、充実のサポート体制で支援させていただきます。

② 販売ツールのご提供

当社サービスの訴求ポイントをわかりやすくまとめた提案資料をはじめ、クライアント様との商談をスムーズに進めるために必要な情報をご提供いたします。

③ ビジネスパートナーポータルのご提供

クライアント様の取次契約は、ビジネスパートナーポータルからご確認いただけます。ドメイン名やサービスの契約更新時期の確認、障害・メンテナンス情報など、クライアント様をサポートする上で必要となる情報を一括管理することができます。

④ パートナー向けセミナー/イベント

当社パートナー向けのクローズドイベントを開催いたします。当社サービスのロードマップやパートナー向け支援活動、技術トレンド情報など、パートナーにとって有益な情報をお伝えさせていただきます。

また、パートナー同士の異業種交流の場としてもご活用いただき、新たなビジネスチャンスの創造を 目指します。

⑤ 自社利用の際の卸価格提供

契約した各サービスをパートナー自社で利用する場合にも、卸価格でのご提供を行わせていただきます。

2. 再販パートナープログラムのご登録条件

● 登録条件

対象:法人/個人事業者 (日本国内に拠点を持つこと)

契約:ビジネスパートナー制度 再販パートナープログラム利用契約約款

届出:電気通信事業者

総務省に対し、電気通信事業者の届出を行う必要があります。

• 再販パートナーの活動内容

▶ クライアント様へのサービス販売活動および支援活動

クライアント様に対し、貴社のソリューションと共に当社サービスのご提案をお願いいたします。また、クライアント様のビジネス発展に向けた継続的な支援活動を当社と共に実施することをお願いいたします。

クライアント様サポート

クライアント様のサポート業務をお願いいたします。当社は二次サポートとして、パートナーのサポート業務をご支援いたします。

3. 再販パートナー登録時の納品物

① ビジネスパートナーコード【パートナー登録時にメールで発行】

bpc から始まる当社発行のパートナー専用コードです。各種お申込、問合せにて使用しますので、大切に管理いただきますようお願いいたします。

(ビジネスパートナーポータルについては本マニュアル 3-9 章をご確認ください)

※ビジネスパートナーポータルのログイン ID とは異なります。

② 再販専用ビジネス ID 【パートナー登録時にメールで登録方法を案内】

再販パートナー専用のビジネス ID を発行いたします。発行した ID から対象サービスをお申込みいただいた場合、卸価格を適用いたします。

③ **ビジネスパートナーポータル ログイン ID【パートナー登録時にメールで登録方法を案内】** ビジネスパートナーポータルへのログイン ID 登録をお願いいたします。

④ 卸率・取次手数料率通知書【当社より郵送】

ご登録時の卸価格率を通知する書面となります。

4. 再販対象サービスについて

対象サービス

| Zenlogic ホスティング | vCPU 数やメモリの容量により、複数のプランをご用意 |
|----------------------------|---|
| Zenlogic ドメイン名登録・管理 | 新規ドメイン名登録/ドメイン名更新 |
| Zenlogic SSL サーバー証明書 取得・管理 | BIZCERT サイバートラスト iTrust SSL/TLS サーバー証明書 デジサート セキュア・サーバーID デジサート セキュア・サーバーID EV GMO グローバルサイン クイック認証 SSL ジオトラストクイック SSL プレミアム ジオトラストトゥルービジネス ID ジオトラストトゥルービジネス ID |
| 有料オプションサービス | DNS ゾーン数変更 ディスク容量追加 トラフィック容量追加 リソースブースター |

5. 卸価格について

• 標準卸価格

当社サービス標準価格の 95%掛けでご提供いたします。 さらに売上実績により、個別でご提案させていただきます。

● 卸価格の適用期間と見直し

[適用期間]

卸価格は以下の期間の実績を基準に見直しをいたします。

.....

毎年4月1日から翌年3月31日の1年間

• 確定から通知までのスケジュール目安

| 4 月 | 中旬 | 実績集計 | 3 月ご請求分までの再販件数および売上実績を集計いたします。 |
|-----|----|---------|---|
| | 下旬 | 通知 | 集計した実績をパートナーへ通知いたします。 |
| 5月 | 上旬 | ご確認期間 | 通知した実績をご確認いただき、相違があれば当社へご連絡ください。 |
| | 中旬 | 確定 | 下期の卸価格を確定し、通知いたします。 |
| | 下旬 | 新卸価格の適用 | 確定した卸価格を専用のビジネス ID に適用させていただきます。適用後より、新卸価格でのお申込みを行うことができます。 |

● 卸価格でのサービス提供停止について

下記のような場合、卸価格でのサービスのご提供を停止いたします。

- 1) パートナーの意思により、ビジネスパートナー登録を解除した場合
- 2) 再販パートナープログラム約款に定められた事由により、当社よりパートナー登録の解除を行った場合
- 再販契約と取次契約の併用不可 再販契約を、同時に取次契約とすることはできません。

6. サービスの再販手順について

- 再販契約の申込方法
 - ① https://my.zenlogic.jp/にアクセスします。再販パートナー登録時に作成したビジネス ID でログインしてください。



② Zenlogic のカスタマーポータルに移動します。本画面の【契約一覧】より、再販契約の確認と 管理を行うことができます。



③ 【お申込み】より、再販用のサーバーを契約ください。(Zenlogic ホスティングを申込) サービスと契約期間を選択すると、自動的に再販値引(卸価格)が適用された料金が画面上で算出 されます。(ドメインやサーバー証明書も同様です)





④ お申込が完了するとサーバーが納品されます。 契約いただいたサーバーを貴社クライアント様に販売ください。

5. パートナー情報の変更/登録の解除

1. 登録情報の変更について

パートナーご登録時にいただいた情報を変更される場合は、ビジネスパートナーポータルにログインの 上、情報の変更をお願いいたします。

なお、下記の場合は別途書類のご提出をお願いする場合があります。

手続きの詳細はお問い合わせください。

> パートナー登録名義(法人名、団体名)の変更

2. パートナー登録の解除

パートナー契約約款に基づき、申請による解約が可能です。事前に以下をご確認ください。

取次パートナーの場合

登録解除後は継続手数料を受け取ることができなくなります。また解除時点までに発生した手数料は即時失効します。

解除後、再度パートナー登録いただいた場合でも取次実績を復活させることはできません。

再販パートナーの場合

有効な再販契約が存在する場合には解除することができません。 ご希望の場合は事前にお問い合わせください。

6. 各種お問合せ窓口

お問合せ窓口

サービス内容のご確認、案件のご相談、パートナー制度に関するお問合せ窓口

EMail: support@zenlogic.jp

https://my.bp-portal.jp/contact/new